

春休み期間です。感染症各種は流行中。人の多い所へ出かけるときは感染予防を心がけてください。また、4月には学生定期健康診断があります。履修ガイダンス・成績交付の日に健康診断で提出する検尿容器を受け取り、健康診断当日に持参してください。健康診断は全員受診が原則です。会場での感染予防対策へのご協力をお願いします。（屋内でのマスク着用、サーモカメラでの検温にご協力ください。）

保健室では、健康診断の実施、病気や怪我に対する応急処置や健康相談を受けつけています。

- ◆ 病気や怪我の応急処置をうけたい
- ◆ 体調が悪いがどんな病院にいけばよいか情報がほしい
- ◆ 体調に関しての心配事がある
- ◆ 身長・体重・体脂肪・血圧の測定をしたい



保健室では内服薬の処方はありません。風邪薬、痛み止め、生理用品などは各自で必ず準備するようにしてください。医療機関へ行く必要があると判断される場合には、近くの病院・医院を紹介しています。



医師による健康相談 東生駒キャンパス第3月曜日 15時～17時
(無料) 学園前キャンパス第1月曜日 15時～17時

喫煙防止啓発活動 (5月31日世界禁煙デー)
HIV・エイズ予防啓発活動 (12月1日世界エイズデー)



通学でバイク・自転車を利用する場合、大学の駐輪場を使用しない場合も「バイク・自転車による通学許可願」にてバイク・自転車使用経路の届出が必要です。自転車利用に際しては法律や条例でバイク同様に損害保険「自転車保険」(他の保険に付帯しているものもある)の加入が義務付けられています。

<保険の手続き>

帝塚山大学では入学時に「学生教育研究災害傷害保険」に全員加入しています。学校管理下の活動による怪我を補償する保険です。通学中や学校行事・実習中・学校敷地内での怪我で医療機関を受診した場合、保険の対象となります。(熱中症も対象となります。) 学校で処置を要しない場合でも保健室へ相談してください。ただし、通学中の事故でも「バイク・自転車による通学許可願」が出ていない場合や、クラブやサークル活動の「活動申請書(学内・学外)」が出ていない場合は学校管理下と認められず、保険の対象外となります。必ず学生生活課で所定の手続きを行ってください。

自転車の基本的なルール・マナーを覚えていますか?
(奈良県ホームページへ
<https://www.pref.nara.jp/58749.htm>)

保健室	
東生駒キャンパス (文・経済経営・法)	学園前キャンパス (心理・現代生活・教育)
3号館1階	16号館5階
0742-48-6067	0742-41-4785
月～金 9:00～18:00 土 9:00～13:00 (※試験期間中・休暇期間中は9:00～17:00)	

ひとり暮らしの学生さんへ

体調が悪い時やけがをした時、自宅に救急箱があると助けになります。

- <備えておきたい医薬品・物品>
体温計 ガーゼ 絆創膏 消毒薬 風邪薬 胃腸薬
鎮痛剤 かゆみ止め軟膏 シップ薬
氷嚢または保冷剤 包帯やガーゼをとめるテープ



<かかりつけ医を見つけましょう>
「奈良県広域災害・救急医療情報システム」などで
近くの医療機関を調べておきましょう。
<https://www.qq.pref.nara.jp/qq29/qqport/kenmintop/>